●**募集期間**
9月22日(金)まで
●**賞　等**　棚田大賞ほか応募者全員に参加賞があります。
●**発　表**　10月1日(日)の棚田まつりの会場で表彰します。
●**その他**　作品搬入、搬出は出品者が責任を持って行ってください。

問・申 高島支所地域振興課
☎(36)2012
FAX(36)1467

お出かけまちづくり懇談会 ～高島市長と語る会パート2～ 未来の高島市は女性の声から

高島市女性の会連絡協議会では、女性の立場から声を出し合い「住みよい高島市・魅力ある高島市」を目指して、今年も海東市長・玉垣教育長を囲んで、語りあう会を開催します。一緒に話し合いませんか。男性の方も観覧できますので多くの方のご来場をお待ちしています。

▼**日　時**　10月2日(月)
13時30分～16時
▼**場　所**
今津東コミュニティセンター
3階ホール
▼**対　象**　高島市民
▼**主　催**
高島市女性の会連絡協議会
〈一緒に活動してくださる方を募集しています〉

問 生涯学習課
☎(32)4457

「滋賀 教育の日」関連事業「子ども読書ボランティア養成講座」受講者募集！

読み聞かせボランティアを始めようと思っている方、興味のある方はぜひご参加ください。

▼**日　時**
11月4日、25日、12月2日、9日　各土曜日の13時30分～15時30分
※全日程(4回)参加できる方を対象
▼**場　所**
高島市立今津図書館
▼**定　員**　30人
(応募者多数の場合は抽選)
▼**参加費**　無料
▼**申込方法**　往復はがきに(1)氏名(ふりがな)、(2)郵便番号・住所、(3)電話番号、(4)受講希望会場(高島市立今津図書館)、(5)読み聞かせボランティア経験の有無を記入のうえ、9月30日(土)(当日消印有効)までに次のところへお申し込みください。

●滋賀県教育委員会事務局
生涯学習課
〒520-8577(住所不要)

※ご記入いただいた個人情報は、本講座にかかる連絡のみに使用します。
※返信先の住所・氏名も忘れずご記入ください。

問 滋賀県教育委員会事務局
生涯学習課
☎077(528)4651
FAX077(528)4962
今津図書館
☎(22)3827

再就職を目指すシニアのための講習会について

(社)滋賀県シルバー人材センター連合会では、「室内装飾・リフォーム技能講習」を次のとおり開催します。

▼**対　象**　55歳以上68歳までの県内在住者で、再就職希望の方(年齢は講習開講日が基準となります。)
▼**講習内容**
建物・家屋の壁紙施工など
▼**日　時**　10月16日(月)～20日(金)の5日間
10時～16時
▼**場　所**　滋賀県室内装飾事業協同組合(草津市矢倉2-3-20)
▼**定　員**　20人
(定員を超えた場合は抽選)
▼**費　用**　無料、教材は支給
▼**申込方法**　往復はがきに講習名(室内装飾)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入のうえ、10月5日(木)まで(必着)に(社)滋賀県シルバー人材センター連合会へお願いします。

問・申 (社)滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0051
大津市梅林1-3-10
☎077(525)4128
(長寿福祉課)

いきいきフィットネス教室参加者募集

エアロビクス・筋力トレーニング・屋外でのウォーキング・プールでの水中運動などで、楽しく体力づくりを行う教室です。

▼**日　時**　9月27日・10月4日・11日・18日・25日・11月1日　全6回(全て水曜日)　13時30分～15時30分
▼**対象者**　概ね30歳以上の高島市在住、在勤の方
▼**定　員**　15人
▼**参加費**　1,500円
▼**締　切**　9月22日(金)

問・申 健康づくりセンター
「いきいき元気館」
☎(25)6541

お知らせ

行政手続きについてお困りではありませんか？

「相続の手続き、遺産分割協議書の書き方は？」「会社を設立するには？」「外国人労働者を雇用するには？」「農地を転用するには？」「住宅を建てるには？」「中古車の移転登録の方法は？」など権利義務、事実証明に関する書類の作成や官公署に提出する煩雑な行政手続きについて、無料で相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

◆**行政書士電話無料相談**
▼**日　時**　10月2日(月)
10時～16時
☎077(525)0360
(滋賀県行政書士会事務局)
◆**許認可手続無料相談所**
▼**日　時**　10月8日(日)
10時～12時
▼**場　所**　安曇川公民館

問 滋賀県行政書士会事務局
☎077(525)0360
(総務課)

児童手当の申請はお済みですか？

今年4月から、児童手当の支給対象が小学6年生まで拡大され、所得制限も引き上げになりました。
4月分から受給するためには、9月29日(金)までに手続きが必要です。

☆**申請を済まされていない方は…**
市役所子ども家庭総務課または各支所保健センター(マキノ支所はマキノ児童館)で手続きをしてください。
なお、公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

☆**申請を済まされた方は…**
10月上旬に通知書を送付します。

詳しくは、広報たかしま5月1日号(6ページ)をご覧いただくか、次のところへお問い合わせください。

問 子ども家庭総務課
☎(25)8136

平成18年度「お話の会」のお知らせ

少し時間を作ってお話に親しんでみませんか？
マキノ児童館では、未就園児のお子さんをお持ちの保護者の方を対象に子育てをテーマに「お話の会」を開催します。多くのご参加をお待ちしています。

▼**日　時**
〈1回目〉10月3日(火)
10時30分～11時30分
〈2回目〉10月5日(木)
10時30分～11時30分
▼**場　所**　マキノ児童館
▼**講　師**　禅定正世(ぜんじょうまさよ)氏
▼**対　象**　市内在住の未就園児の保護者で2回続けて参加可能な方
▼**募集人員**　15組
▼**申込締切**　9月30日(土)

問・申 マキノ児童館
☎(27)8187
FAX(27)8178

問…問い合わせ先　申…申込み先　☎…電話番号　FAX…ファックス番号　✉…メールアドレス　HP…ホームページアドレス